

令和4年4月1日

報道関係者 各位

市川市 総務部長 植草 耕一

一般社団法人 Famiee とのパートナーシップ証明書等の利用に関する
協定の締結について

この度、本市は、一般社団法人 Famiee（以下「ファミリー」という。）との間で「パートナーシップ証明書等の利用に関する協定」を締結し、ファミリーが発行する家族関係証明書を本市の実施する事務事業等において、本市が交付するパートナーシップ届出受理証明書等（以下「届出受理証明書等」という。）と同様に利用できることとしましたので、お知らせいたします。

記

1 協定の相手方

一般社団法人 Famiee 代表理事 内山 幸樹

2 一般社団法人 Famiee の実施するプロジェクトの活動内容

LGBT のカップルなど、現行法では夫婦・親子と認められない者が、家族としてサービスを受けられるよう、ブロックチェーン技術（情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、データを暗号化した上で分散的に処理・記録するデータベースの一種で、仮想通貨に用いられている基盤技術のこと）を使って家族関係証明書を発行し（スマートフォン上で申請・承認・発行を行うもの）、その証明書を受け入れる企業や団体（ファミリーの活動に賛同する企業等）を増やすことで、当該企業や団体が提供する家族向けの各種サービスを受けることができる機会の拡大を図っている。

（※ファミリーの活動に賛同する企業等の数：令和4年3月31日現在63団体）

URL：<https://www.famiee.com/>

3 主な協定の内容

- (1) 本市は、ファミリーの実施するプロジェクトの活動に賛同し、本市の実施する事務事業等において、ファミリーが発行する家族関係証明書を本市が交付する届出受理証明書等と同様に取り扱うものとする。
- (2) ファミリーは、その活動に賛同する企業等に対し、本市が交付する届出受理証明書等をファミリーが発行する家族関係証明書と同様のものとして取り扱い、当該企業等が提供する家族向けサービスを受けられるよう、当該企業等に働きかけを行うものとする。

4 締結日

令和4年4月1日（金）

（問い合わせ） 総務部 多様性社会推進課長 佐々木 敏樹

TEL 047-322-6700

メール tayosei@city.ichikawa.lg.jp

（多様性社会推進課直通（市川市男女共同参画センター））